

令和5年度事業計画（案）

主な新規事業

健康づくり

●（仮）第3次健康日本21旭川計画の策定

第2次健康日本21旭川計画（計画期間：平成25年度～令和5年度）が終期を迎えることから、当該計画の総合評価によって明らかになった課題や社会情勢の変化等を踏まえ、令和6年度から施行する「（仮）第3次健康日本21旭川計画」を策定する。

●スマートウェルネスあさひかわプランの策定

令和5年6月（予定）にスマートウェルネスあさひかわプランを策定・施行し、当該プランを普及するための講演会や説明会を開催するとともに、健福祉都市の実現に向けた取組を推進する。

●健幸アプリの開発

スマートウェルネスあさひかわプランにおける「歩く（動く）」を推進するため、歩数やイベント等への参加によりポイントを獲得し、貯めたポイントで賞品に応募できる健康マイレージ機能や体重、BMI、体脂肪率、血圧等のヘルスデータを入力し、グラフ表示できる等の健康管理機能を搭載した「健幸アプリ」を開発し、令和6年度から運用する。

こころの健康

●次期旭川市自殺対策推進計画の策定

旭川市自殺対策推進計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）が終期を迎えることから、本市の自殺状況の推移や現計画の取組の評価等を踏まえ、令和6年度から施行する次期計画を策定する。

●「こころの体温計」の導入

自殺対策における普及啓発事業の一つとして、若者から高齢者まで幅広い年齢層の市民がスマートフォンやパソコン等を使い、何度でも簡単に自分や家族等のストレス度をチェックできる問診形式の健康チェックシステムを導入する。

※表示内容の例



動物愛護

●（仮称）動物愛護憲章の策定

周辺8町と連携した動物愛護の普及啓発の取り組みを推進するに当たり、意識の共通化を図るため、1市8町で（仮称）動物愛護憲章を令和5年度中を目途に策定する。